

八王子市生涯学習審議会会議録（要点筆記）

会議名	平成26年4月 八王子市生涯学習審議会	
日時	平成26年4月23日（水） 午後7時00分～9時10分	
場所	八王子市生涯学習センター 第2学習室	
出席者氏名	委員	三浦眞一 炭谷晃男 小倉艶子 小林正博 柴田彩千子 碓井恵夫 小宮山博仁 村上ひろみ
	事務局	小柳生涯学習政策課長 事務局 石森主事 新井学習支援課長 中村中央図書館長、村田南大沢図書館長 福島川口図書館長 青木生涯学習センター図書館長
欠席者氏名	浅井揚三 石川智子 岡本夢乃 尾暮 亮 加藤 方浩	
議事案件	<p>《議題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市の生涯学習の振興方策について（答申） 	
	<p>《報告事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校長推薦の生涯学習審議会委員の委嘱について ・読書のまち八王子推進連絡会議委員の推薦について ・教育委員会定例会における関連事項について ・平成26年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の開催について 	
配付資料名	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問事項に対する答申案 ・八王子ビジョン2022 施策23の抜粋 ・「八王子市スポーツ推進計画」（概要版） ・平成26年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会配布資料 ・生涯学習審議会委員名簿（H26.4.23更新） ・らいぶらりい No.118 	
	<p>1. 開 会</p> <p>2. 定足数の確認 出席者8名、会議の成立を確認</p> <p>3. 会議録署名委員 委 員を指名</p> <p>4. 議 事</p> <p>《議事案件》</p> <p>八王子市の生涯学習の振興方策について（答申）</p> <p>配布資料：諮問事項に対する答申案</p> <p>前回の会議及び、その後提出いただいた意見シートにより委員からいただいた意見を踏まえ文案を修正。追加修正について討議をしていただきたい。</p> <p>また、生涯学習スポーツ部の個別計画として「スポーツ推進計画」が策定されているが、本答申の中でスポーツに関する記述すべきである。本審議会としてのスポーツに関する意見及び現行の取り組みについて意見をいただきたい。</p>	

<p>会議の内容</p>	<p>「はじめに」について</p>
	<p>委員：第2期教育基本計画で示している、グローバル化した社会への対応について本答申でも触れていただきたい。答申の項目を追加しなくとも、「はじめに」で述べることで、本答申案全体をとおした記述であると考ええる。</p>
	<p>会長：本市の生涯学習の振興方策の答申の中でも、グローバル化について触れるかどうか、次回までに意見をいただきたい。</p>
	<p>事務局：全体の校正を変えるものでなくても、他の問題と入替、挿入するという手法での修正も可能である。他委員からも意見をいただきたい。</p>
	<p>「八王子市の生涯学習施策の現状」について</p>
	<p>事務局：2頁22行目からは、委員からの意見を挿入している。他にも意見があればいただきたい。</p>
	<p>委員：市の取り組みが評価されていることについては載せたいと考えている。利用者増加について述べている一方で、図書館の入館者数が思わしくないことも本答申中に記載がある。このことが、矛盾した記述という印象になってしまうかが懸念される。個人的には図書館の開館時間の延長等について、市民に周知されていないことが原因であり、矛盾ではないと考えている。</p>
	<p>委員：子どもころからの学びの基礎づくりについて、教育機関以外との連携は、新たな生涯学習の視点であり重要である。講座の種類により、行政主催と民間への委託のどちらが適しているかがあるように感じるが、どのような機関との連携を考えているか。また、このことについて、ここでは内容を掘り下げないほうがよいか。</p>
	<p>事務局：現状と課題を受けて、諮問に対する答申を作成する。答申の作成にあたり、課題部分が大きくならないよう意識している。課題ですべて述べるのではなく、課題意識を踏まえ、個々の提言をする形で文案を作成している。</p>
	<p>諮問事項1「市民協働、市民主体の生涯学習の一層の推進について」</p>
<p>副会長：市民企画事業というと、協働推進課で実施している補助金制度と混同する。「市民企画講座の企画、運営に関する補助」と文言を変えてほしい。</p>	
<p>委員：前回の意見趣旨は、現行の補助金制度は年々補助額が年々減っているにもかかわらず、新たな補助金制度を作ることは逆行していることにならないか、ということである。</p>	
<p>事務局：市民企画であれば、どのようなものも補助対象にするものでなく、市の重要施策に合うものに補助を出す、という意味合いと捉え文案を作成したが、意味合いが異なっている点等あれば意見をいただきたい。</p>	
<p>会長：市民が企画、実施を行う事業に比重をかけいただきたいというこ</p>	

とであり、行政主催の事業を減らすかわりに、市民主催事業を増加させるのではない。その取り組みの結果、行政主催事業の減少に繋がる。また、市の重要施策に該当しないものは補助しないのか。市民が自主的に実施する講座等に対して補助制度の制定をするべきなのでは。

委員：重要施策かどうかの判断は難しい。「生涯学習施策」に文言を変更するべき。

副会長：判断基準を答申に載せることで、市はその範囲のみ支援しか行わないと思われてしまう。

学習支援課長：市民活動推進部の補助金制度は、それまで各部署で行っていたものを、集約し開催している。実際に生涯学習関連のものを含められているが、それを分類するかどうか検討する必要がある。

会長：次回までに検討いただき意見をいただきたい。

諮問事項2 自ら学ぶ力の養成について

委員：全国学力調査に関する注釈の冒頭に、「2007年から始まった」の文言を追加してほしい。体験型学習の推進については、市民と子どもとの関係のほか、学校との連携も重要であると考えます。

事務局：生涯学習スポーツ部では「生涯学習プラン」を策定、学校教育部では「ゆめおり教育プラン」を策定している。本来は、包括的なものであるべきだが、現在、教育に関しては「ゆめおり教育プラン」がより専任的に取り扱っている。今の意見は教育課程における体験学習の意味合いであるか。

委員：学校は、学校以外の社会での体験を発表できる場であるとも考える。日常のなかで、過ごす時間が長い学校が、体験を活かすことができる場になる仕組みづくりをしていただきたい。

会長：地域社会の中で子どもが成果発表する場が少ない。大人とは異なった手法で、子どもの成果発表について意見が出ている。地域社会、子ども会、学校などで、子どもにも発表のチャンスが与えられるようになると良いと考える。

小柳生涯学習政策課長：

委員：8頁24行目からは子どものキャリア教育に関する内容であることから「社会観・職業観」→「勤労観・職業観」または「社会観・勤労観・職業観」と修正を。

会長：行政も職業体験を受け入れているのであれば、「企業・NPO」に「行政」も加えると良いのではないかと。

事務局：24行目「NPOとの連携」については、職業観に限らず、子どもの体験学習全体としての文言であるため、キャリア教育の職業体験については、別の文で言及する形でもよいか。

会長：次回までに修正していただき、文章を確認する。

2 「現役世代への学習支援」について

委員：「現役世代のニーズ」という表現は抽象的である。具体的な講座の内容は、職業のスキルアップか、または現役世代のニーズがあれば講座を設けるということか。

会長：これまで、キャリア教育等の講座は開講していなかった。ニーズを捉えるという観点からいうと、職業に繋がる講座が実施されるのか。また、そこまで踏み込んで提言すべきか。

事務局：前回の答申は具体的にキャリア教育を行うべきとかがなかった。現在、生涯学習センターの受講者は75%が65歳以上であることから、世代的な偏りを生じさせずに現役世代にも利用してもらうか。時間帯・アウトリーチをすとか生涯学習センターに来てもらえるか。今期の審議会において、どこまで掘り下げて記述するかであるが、ニーズが多様な中で、具体的に述べることで合致しない人が出てきてしまうという懸念もある。

会長：欧米では生涯学習の中の柱の一つとしてキャリア教育やリカレント教育が大きく取り上げられている。現在の日本の流れでは、生涯学習とは趣味や生きがいとして扱われることが多い。本答申では子ども世代からの支援により、大人になっても学習を続けられるような方向性である。日本では、キャリア教育等について深く述べないことが多いが、本答申で掘り下げるかどうか意見をいただきたい。

委員：現役世代のスキルアップについては世界で注目されている。せつかくこのような意見が出たので、少しでもキャリア教育に関する記述を載せ、スキルアップにも役立っていることを示したいと考える。

3. 高齢者の生きがいづくり

委員：「障害」を「障がい」と表記するなど、行政側の統一はあるか。

事務局：本市は「障害」で統一している。また25行目「ハンディキャップ」→「障害」に修正する。

委員：「情報リテラシー」の注釈について、解説を再検討願いたい。

委員：障害のある人への学習支援については、前回にも意見に出た共生・協働の学習支援について述べたいと考えている。35行目「切実な声」の表現が不明確であれば「障害者の生活の場・働いている場」の文言に変更を。

会長：障害者についての内容であるが、高齢者の項目に含めて置いてよいのか。

事務局：障害のある人への学習支援は、諮問事項2「自ら学ぶ力の養成について」の第4項目として載せてはどうか。

会長：次回までに文案を作成していただき確認する。

諮問事項3 学びの成果を活かすしくみづくり

事務局：学習成果を記録することは好ましいが、それを行政が評価する点については意見をいただいた。表彰等の文言は取り除き、国も推奨をし

ている生涯学習パスポートをバックアップするために、行政も取り組みをするといった内容で記載している。

会 長：成果発表の場として、生涯学習フェスティバルがあるが、町中や地域で手軽に発表できる場がたくさんあるといいのでは。

事務局：過去の生涯学習関連事業評価でもコメントをいただいている。公の施設の通路に展示するなど、行政ができる範囲で発表に場を設ける、という文言はどうか。

会 長：反対に、発表する場を地域に求めて地域社会に協力してもらうのはどうか。

委 員：多摩ニュータウン地区では計画の段階から、発表の場となるよう建設しているが、それらをいかに利用するかどうかである。歩道もきれいに舗装されているが利用されていない。

会 長：そのような場所も発表の場として活用できるよう仕向けていく必要もあるのではないか。

諮問事項4 生涯学習振興のための教育施設等の活用策について

委 員：市民が学校施設を活用することにより、地域社会委に根差した学校になる。「一体となって子どもを育てる」という文言を入れていただきたい。

会 長：「学校施設の活用」または「学校施設の開放と活用」で議論の内容が異なってくる。

事務局：切り口により話が変わる。校庭や体育館は100校以上が開放し市民に利用されている。一方で、校舎内についてはセキュリティ上の都合が多く、開放が難しい。生涯学習政策課でも小学校3校で空き教室の開放事業を行っているが12年間試行実施となっている実態である。

会 長：余裕教室活用の審議会の委員であったが、町会や子ども会の会合を身近な学校でできたらと考え、余裕教室を開放してもらいたいと意見した。しかし、実態は市民センターや町会会館を利用するケースが多い。施設が整っているから学校が使われない。また、学校側も様々な方法で活用しているため、余裕教室がほとんどない。授業終了後から閉門までが利用の中心であり、その時間以外の利用については検討する必要がある。

副 会 長：学校施設は無料のため利用が集中してしまう。学校施設を利用したからといって、学校に対する協力を、必ずしも全員がするわけではない。地域の子どもたちと関わり合う目的での施設利用という考えである。

会 長：スポーツの分野では、子どもたちに開放されている。使わせてもらった分、地域に還元していくような文章にいただきたい。

委 員：図書館の活用について、郷土資料のPDF化は費用を格段に抑えられるのでは。

中央図書館長：著作権は死後50年で、以後著作権フリーとなるが、その場合も

さかのぼって著作権処理を行う必要がある。郷土資料においても例外ではないが、現在、読書のまち推進協議会でも、整理をする方向に検討している。

委員：「PDF化の準備」など具体的な文言を入れてはどうか。全体をとおして八王子らしさを出したい。郷土資料の電子化が最も八王子らしいと考える。

会長：図書館の項目については、標語として「読書のまち八王子」を文中に入れてはどうか。

おわりに・全体をとおして

委員：23行目「諮問本文」→「答申本文」に修正を。全体的に文末の「…ところである」という表現が多く感じる。文体を整えていただきたい。

委員：全体を通して見ると、グローバル化については触れられていない。本市も以前より多くの外国人を見かけるようになった。市としても支援をし、街づくりだけでなく市民としてもグローバル化に対応していく学習活動が必要である。

会長：現在、本市の外国人は留学生だけで3000人を、登録人口では9千人を超えている。グローバル化の視点を生涯学習の方策に入れるかどうかについて議論していきたい。

事務局：スポーツに関しても次回また議論をしていきたい。

＜報告事項＞

①□小中学校長会推薦の生涯学習審議会委員の委嘱について

教育委員会第2回定例会での議決により、高橋第9小学校長に代わり、由井第2小学校長 加藤方浩（かとうまさひろ）氏 鈴木啓三郎長房中学校長に代わり、恩方中学校長 尾暮亮（おぐれりょう）氏が生涯学習審議会委員として委嘱された。

説明者：事務局

② 読書のまち八王子推進連絡会議委員の推薦について

前年度に引き続き、ご本人の承諾を得て会長を推薦させていただいた。

説明者：事務局

③教育委員会定例会における関連事項について

教育委員会定例会の議事案件の中から生涯学習関連事項について報告（会議次第2ページ参照）
報告：生涯学習政策課長

④都市社連協定期総会について

4/19（土）羽村市生涯学習センターゆとろぎにて開催。当日は本市審議会より会長・委員が出席し、議事案件5件すべて可決。

説明者：石森主事

会 長 : 次回は5月28日(水)午後7時から生涯学習センターにて開催する。詳細は別途事務局より通知をする。本日の会議は以上をもって終了する。

5. 閉 会 (午後9時00分)

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員